5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　堂島支店）
ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　見積の無効　本公告に示した技術提案を行わせる者に選定されるために必要な要件を満たさない者のした見積、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は、無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３で特定された見積者で、契約制限価格の制限の範囲内で有効な見積を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の見積価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、落札者としない場合がある。
⑸　低入札価格調査　上記５⑷ただし書きの目的を達するため、本業務においては審査対象基準価格を設定し、見積価格がこれを下回る場合は、見積手続を保留し、当該見積者を対象として低入札価格調査を行う。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑼　上記２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑽　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が技術提案書の提出者として選定されるためには、技術提案書提出要請の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。技術提案書提出要請の日は平成30年12月19日（水）を予定する。
⑾　詳細は説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Sadahiro Goto Director General of Shikoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Seismic reinforcement design work Ⅲ of bridges in the expressways of Tokushima expressway office
⑷　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 6 December 2018
⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 4 February 2019
⑹　Time limit for the submission of tenders : 3 : 30 P.M. 7 March 2019
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Megumi Suetsugu, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Shikoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited 4―1―3, Asahimachi, Takamatsu City, Kagawa Prefecture 760―0065 Japan. TEL.087―825―1886 FAX.087―823―1025

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成30年11月21日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　宮田　年耕

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　高速横浜環状北西線他管理用図書等作成業務
⑶　業務内容
本業務は、横浜環状北西線及び横浜環状北線（馬場出入口）の供用に伴う管理用図書及び道路区域編入に関する図書作成等を行うものである。管理用図書等の作成に当たっては、首都高速道路の既存管理用図書との統一、首都高速道路保全データベースとの情報レベルの統一、データベースとの整合性、土木・建築・電気・機械の各構造物、設備間の図書データの整合を図る必要がある。なお、図面の作成はＣＡＤで行うこととしている。
＜業務内容＞
①　横浜環状北西線管理用資料作成
延長約9.3km（ＪＣＴ部延長含む）区間の管理用図書を作成する。
ⅰ）一般しゅん功図【縮尺１／1,000】（Ａ３版150枚程度）
平面、断面、線形、工事業者等を表示した管理用図面及び工事しゅん功図書閲覧検索用図面の作成
ⅱ）附属施設管理図（建築・電気・機械）【縮尺１／1,000】（Ａ３版50枚程度）
附属物の位置、管理番号並びに標識、看板等のレイアウトを図示した図面の作成
ⅲ）管理用図書作成【縮尺１／250～600】（Ａ３版300枚程度）
権原を示した道路用地図、管理区分を表示した道路敷地図、土地の所在と権原を示す土地公図写、及び各図面の調書の作成
ⅳ）公示用図書【縮尺１／250～1,000】（Ａ３版500枚程度）
高速道路の区域変更、供用開始の法手続きに必要な資料の収集及び道路求積図、公図写、公示用略図、土地調書等の作成
ⅴ）高速道路上所在地一覧（照明柱・非常電話等）【縮尺１／1,000】（Ａ３版50枚程度）
照明柱、非常電話位置等の所在を管理番号毎に整理した一覧表の作成
ⅵ）清掃台帳（図面・数量内訳書）【縮尺１／1,000】（Ａ３版100枚程度）
現地調査で確認した、排水桝、排水マンホール、管路等の位置及び排水流末を示した図面の作成、並びに高速道路上の路面清掃面積、排水桝の個数、管路延長及び高架下の排水桝・排水マンホールの個数、管路延長の数量内訳表の作成
ⅶ）沿道平面図・区画線図【縮尺１／1,000】（Ａ３版50枚程度）
沿道の街路及び住宅を表示した図面に首都高速道路情報を追記し、高速道路の距離票、照明柱番号、非常電話管理番号と地先の位置関係が判断できる図面の照査（図面の作成は、別途発注される、管理図書作成のための測量調査の受注者にて実施予定）
ⅷ）交通安全対策図【縮尺１／1,000】（Ａ３版100枚程度）
標識、区画線、路面標示、距離標等のレイアウトを高速道路平面図に示した図面の作成
ⅸ）工事完了明細報告書（12件）
工事完了明細書報告書を照査するための資料の収集及び報告書の作成
ⅹ）協定データ作成（12工種）
関係機関との管理協定締結のためのデータを作成する
ⅺ）登記移転資料作成（58筆）
青葉ＪＣＴの用地整理に伴う、登記移転資料を作成する
②　横浜環状北西線完成平面図作成
延長約9.3km（ＪＣＴ部延長含む）区間の完成平面図を作成する。【縮尺１／1,000】（Ａ３版100枚程度）
ⅰ）平面図
・沿道平面図のラスター化（メッシュ以外）
・沿道平面図を外部参照して図形（橋梁、中心線、距離表、測点等）を点、線、面で作成し、作成した図形の属性を入力
・ダブルデッキ区間は別の図面として作成し、出入口専用の橋脚は地物として図形、属性を作成
・半地下部は車道部と両側の擁壁として図形、属性を作成
・図面表題欄の作成及び完成平面図のシステムチェック